

各府省の研究開発評価指針における国の研究開発評価に関する大綱的指針改定を踏まえた対応状況一覧(平成26年6月現在)

府省	文部科学省	経済産業省	厚生労働省	農林水産省	総務省	国土交通省	環境省	防衛省
評価指針の名称	文部科学省における研究及び開発に関する評価指針	経済産業省技術評価指針	厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針	農林水産省における研究開発評価に関する指針	総務省情報通信研究評価実施指針 消防庁研究開発評価実施指針	国土交通省研究開発評価指針	環境省研究開発評価指針	防衛省研究開発評価指針
制定(改定)者	文部科学大臣決定	産業技術環境局長決定	大臣官房厚生科学課	農林水産技術会議決定	総務省/消防庁	事務次官	総合環境政策局長決定	事務次官
制定(改定)経緯	科学技術・学術審議会建議(平成26年3月)	産業構造審議会産業技術分科会評価小委員会承認(平成25年3月)	厚生科学審議会科学技術部会承認(予定)	省内検討	省内検討	省内検討後、社会資本整備審議会・交通政策審議会技術部会において報告	環境研究技術推進会議(大臣官房審議官主催省内連絡会)承認(予定)	省内検討
制定(改定)時期	平成26年4月2日	平成26年3月改定済	平成26年度内	(平成23年1月改定)	平成26年度内	平成26年3月	検討中	検討中
対応状況	<p>これまで整理されてきた研究開発評価に係る「基本的事項」等の内容の充実・改善を図るとともに、我が国の研究開発の諸課題、社会経済事情、国際情勢等を踏まえ、特に研究開発評価が積極的に対応していくべきと考えられる以下の五つの課題について特筆している。</p> <p>(1) 科学技術イノベーション創出、課題解決のためのシステムの推進 (2) ハイリスク研究、学際・融合領域・領域間連携研究等の推進 (3) 次代を担う若手研究者の育成・支援の推進 (4) 評価の形式化・形骸化、評価負担増大に対する改善 (5) 研究開発プログラム評価</p>	<p>(1) 「研究開発プログラム」階層における評価を導入。 (2) 研究資金制度のプログラム化を促進。 (3) 「追跡評価」対象を見直し・適合化。 (4) 従前から実施している「追跡調査」を指針上明記。 (5) アウトプット指標・アウトカム指標を用いた評価を適切に推進。 (6) その他、評価項目・評価基準に関する規程等の対応改定を通じて、研究開発推進主体等におけるマネジメント体制の強化を図っていく予定。</p>	改定に向けて検討中	<p>研究開発プログラム評価の導入については、プログラム評価の概念を導入し、委託プロジェクト研究の多くを実施し評価を行っている。 アウトカム指標による目標の設定の促進については、研究終了時における具体的な数値目標及び研究成果が社会・経済等に及ぼす効果(アウトカム)を設定するなど導入済み。 (※実施状況を踏まえた改正を検討中。)</p>	<p>研究開発プログラム評価の導入に向けて検討中。 なお、アウトカム指標による目標の設定の促進については評価の観点として導入済みである。</p>	<p>国土交通省研究開発評価指針を改定し、以下の内容を盛り込んだ。 ①「研究開発プログラム」に関する評価を導入。 ②アウトカム指標による目標設定の促進。</p>	<p>研究開発プログラム評価の導入及びアウトカム指標による目標の設定の促進に向けて検討中</p>	<p>新中期防の策定を受けて、研究開発態勢の見直しを実施中であり、研究開発プログラム評価の導入について検討中。 なお、アウトカム指標については、追跡評価における評価の観点として具体化しているなど導入済み。</p>